

(お知らせ)

平成25年8月23日
NTT西日本 島根支店

海士町様の屋内避難所への特設公衆電話回線の事前設置に関する協定書の締結について

NTT西日本島根支店(支店長:杉島 辰海)では、海士町様と連携して、海士町様が保有管理する屋内避難所に特設公衆電話回線を事前設置するための協定書を締結します。

1. 概要

大規模災害発生時の海士町避難所開設時に、避難された住民の方々が速やかに緊急通話手段を確保できるよう、NTT西日本島根支店は海士町様と連携し、海士町様が保有管理する屋内避難所に特設公衆電話回線の事前設置を推進します。

2. 協定書の調印式

日時：平成25年 8月 24日(土) 10:00～
場所：海士町役場(応接室)

3. 設置時期

平成25年9月以降、準備が整い次第 設置工事を実施します。

4. 設置場所

14避難所

(菱浦地区集会所、福井地区集会所、西地区集会所、中里地区集会所、東地区集会所、北分地区集会所、宇受賀地区集会所、豊田地区集会所、保々見地区集会所、知々井地区集会所、御波地区集会所、多井地区集会所、崎地区集会所、日須賀地区集会所)

5. 利用方法

特設公衆電話の開設後、避難者の方は、無料で利用できます。

(注意点)

- ①利用開始にあたっては、海士町様からNTT西日本島根支店が連絡を受けた後となります。
- ②特設公衆電話は、発信専用ですので着信用としては使用できません。
- ③開設にあたっては、被災状況等を考慮して海士町様とNTT西日本島根支店が協議して決定いたしますが、開設されない場合もあります。

6. その他

現在、他の自治体様とも協議を進めています。